

子どもの貧困対策

市町村	22 子どもの貧困対策														
	①子どもの貧困対策の担当部署	②子どもの貧困対策の計画について		②子どもの貧困ネットワークについて		③教育の支援		④生活の支援		⑤保護者に対する就労の支援		⑥経済的支援		⑦その他	
		計画の有無	計画の概要	ネットワークの有無	ネットワークの概要	支援の有無	支援の概要	支援の有無	支援の概要	支援の有無	支援の概要	支援の有無	支援の概要	支援の有無	支援の概要
福島市	こども政策課	ある	市内の小学校5年生とその保護者を対象に実態把握調査を実施し、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、本市の実態に応じた子どもの貧困対策を総合的に推進するため、本計画を策定した。	ある	平成29年度に「福島市子どもの貧困対策に関する検討会」を開催し、ネットワークの形成を行った。現時点で、委員の任期は終了しているものの、必要に応じ今後においても当該検討会の開催を検討	ある	学習環境が整わない生活困窮世帯の中学生を対象に、学びの機会・場所を提供し、学習支援員による学習援助等の支援を実施【H31予算額 1,989千円】	ある	生活困窮者に対し、生活相談内容のアセスメントを行い、各種制度の活用を図り、自立に向けた支援プラン作成等の支援を実施	ある	・ひとり親家庭の就職による自立促進と生活安定を図るため、高等学校卒業程度の認定試験や、高等技能訓練等の資格取得費用の一部を助成【H31予算額10,373千円】	ある	・教育機会均等と有為な人材育成のため、経済的な理由により、修学が困難な高校生に対し、年額50,000円の奨学金を給付【H31予算額 5,100千円】 ・経済的理由により就学困難と認められる児童生徒に対し、学用品費や給食費を援助 ・子育て世帯応援に係る手当の支給 ・短期入所費用の負担軽減 ・産後ケア費用の負担軽減 ・ファミリーサポートセンターの負担軽減 ・ひとり親医療費助成	ある	ひとり親家庭及び寡婦(夫)に対し、就学資金等の貸付を実施【H31予算額 11,678千円】
会津若松市	地域福祉課	ない		ない		ある	「子どもの学習・生活支援事業」生活困窮者自立支援制度に基づき、生活保護世帯を含む生活困窮世帯の子どもの対象として、学習支援を施している。 H31年度予算額: 5,232千円	ある	「自立相談支援事業」生活困窮者自立支援制度に基づき、生活困窮者等からの様々な相談を受け付け、関係機関と連携しながら、自立に向けて包括的、継続的な支援を実施している。	ある	「自立相談支援事業」、「就労準備支援事業」生活困窮者自立支援制度に基づき、ハローワーク等と連携しながら、一般就労に向けて様々な支援を実施している。	ない		ない	
	こども家庭課	ない		ない		ない		ない		ある	○ひとり親家庭の就職による自立促進と生活安定を図るため、高等学校卒業程度の認定試験や、高等技能訓練等の資格取得費用の一部を助成【H30予算額 14,092千円】 ○求職者に対しハローワーク等と連携しながら就労支援を実施	ある	・こども医療費助成 ・児童手当支給 ・ひとり親家庭医療費助成 ・児童扶養手当 ・ファミリーサポートセンターの利用料助成 ・みなし寡婦独自認定による保育料等の減免制度 ・就学遣児奨励金支給	ない	
郡山市	こども未来課(総括)	ない		ない		ある	子どもの学習支援【内容】「貧困の連鎖」を解消するための手段の一つとして、将来の進路選択を助け社会的自立を促すため市内在住の生活保護受給世帯又は生活困窮世帯の小・中学生を対象に、苦手科目の克服や高校受験に向けた学習会を週1回開催している。(事業担当課:保健福祉総務課)	ある	(1)市営住宅多子世帯向け優先募集【内容】市営住宅の毎月の空家募集において、3LDK程度の広い部屋の一部を多子世帯向けとして、優先枠で募集する。 (2)市営住宅若年子育て世帯向け優先募集【内容】市営住宅の空家募集において、子育て家庭の経済的負担の軽減のため、一部を若年子育て世帯の優先枠で募集する。 (3)市営住宅母子世帯向け優先募集【内容】市営住宅の毎月の空家募集において、一部を母子世帯の優先枠で募集する。(事業担当課:住宅政策課)	ある	母子家庭等就業・自立支援センター事業【内容】専任の相談員による就業相談のほか、ハローワークと連携した就業情報提供等、一貫した就労支援サービスを行う。(事業担当課:こども支援課)	ある	(1)幼稚園・保育所等保育料無料化・軽減等事業【対象】私立幼稚園、認可保育所及び認可外保育施設に通う児童【内容】少子化対策や育児条件の改善につなげるため、国の制度に該当しない一部の者に係る保育料の無料化・軽減等を実施する。(事業担当課:こども育成課) (2)ひとり親家庭医療費助成事業【対象】18歳までの児童を養育しているひとり親家庭【内容】生活の安定と健康福祉の増進を図るため、医療費の一部を助成する。(事業担当課:こども支援課)	ない	
いわき市	こどもみらい課	ない		ない		ある	奨学金返還支援事業や子どもの学習支援事業などの各種教育の支援	ある	みんなの居場所づくり事業や生活困窮者に対する自立相談支援事業などの各種生活の支援	ある	ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業などの各種生活の支援	ある	児童扶養手当など、ひとり親世帯等への各種経済的支援		

市町村	22 子どもの貧困対策														
	①子どもの貧困対策の担当部署	②子どもの貧困対策の計画について		②子どもの貧困ネットワークについて		③教育の支援		④生活の支援		⑤保護者に対する就労の支援		⑥経済的支援		⑦その他	
		計画の有無	計画の概要	ネットワークの有無	ネットワークの概要	支援の有無	支援の概要	支援の有無	支援の概要	支援の有無	支援の概要	支援の有無	支援の概要	支援の有無	支援の概要
白河市	こども支援課	ない		ない		ある	<ul style="list-style-type: none"> ●奨学金貸与事業 【高等学校・高等専門学校生:月額30,000円以内】 【専修学校生:月額40,000円以内】 【大学生:月額50,000円以内】 ●入学一時金貸与事業 専修学校・大学生の保護者に対し貸与 【医師及び歯科医師の課程:100万円以内】 【上記以外の課程:70万円以内】 ●ガンバルしらかわ人奨学金支給事業 【大学文系学部:年額36万円】 【大学理系学部:年額60万円】 	ある	様々な支援を必要とする子どものために、地域での居場所(こども食堂)をつくり、食事・団らんの場の提供や学習支援を行う。(委託事業及び市補助事業により実施)	ある	<ul style="list-style-type: none"> ・就業支援員が、ひとり親家庭の親等の新規就業や、転職等をハローワークと連携して支援する。 ・高等職業訓練促進給付金受給者を対象に、修業期間中の生活費の不安を軽減するため、生活資金の貸付を行う。 	ない		ない	
須賀川市	こども課	ない		ない		ある	<p>(1)生活保護受給世帯及び生活困窮世帯の小学生から高校生までの児童・生徒に対し、家庭訪問による学習・生活支援等を実施。</p> <p>(2)小・中学校に就学させることが経済的に困難な児童・生徒の保護者に対し、学校で掛かる費用の一部を援助。 【援助の内容】学用品費、通学用品費、新入学児童生徒学用品費等、修学旅行費、給食費、生徒会費、PTA会費、クラブ活動費など 【平成31年度就学援助費予算額】61,699千円</p>	ある	生活困窮者に対し、具体的な支援プランを作成し、各種制度活用等の支援を実施。	ある	生活困窮者に対し、就労支援員がハローワーク等と連携しながら就労支援を実施。	ある	教育機会均等と有為な人材育成のため、経済的な理由により、修学が困難な大学生に対し、年額60万円の奨学金を給付【R元予算額 11,400千円】	ない	
喜多方市	こども課	ない		ない		ある	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの居場所づくり支援事業として、ひとり親世帯を含む子どもを対象に基本的な生活習慣の習得支援、学習支援及び食事の提供等を行う。 	ある	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭高等技能訓練促進費等給付金資格の取得を目指して養成機関で修業する場合、高等技能訓練促進費および入学支援一時金を支給。 ・ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金就業の促進と自立を支援するため、教育訓練給付金を支給。 	ある	<ul style="list-style-type: none"> ・児童扶養手当等の支給、子ども医療費の助成、ひとり親家庭の医療費助成。 	ない		ない	
	学校教育課	ない		ない		ない		ない		ある	<ul style="list-style-type: none"> 要・準要保護児童生徒の保護者に対し学用品等の援助を行い、経済的な負担の軽減を図る。 ・就学援助 ・特別支援教育就学奨励費 ・新入学準備金【37,172千円】 <p>経済的な理由により修学が困難であると認められた家庭に奨学金を貸与する。 ・喜多方市奨学金(高校生、短大、大学等)【107,458千円】</p>	ない		ない	
相馬市	社会福祉課	ない		ない		ない		ある	<p>(1)自立相談支援事業生活困窮者に対し、状況に応じた包括的かつ継続的な相談支援を実施し、早期に困窮状態から脱却することを支援する。</p> <p>(2)家計改善支援事業生活困窮者に対し、家計に関する相談、家計管理に関する指導、貸付のあっせん等を実施する。</p>	ある	<ul style="list-style-type: none"> 就労準備支援事業生活困窮者に対し、就労に必要な日常生活自立、社会生活自立の段階から有期で支援を実施する。 	ある	<ul style="list-style-type: none"> 住居確保給付金 離職により住居を失ったまたはそのおそれがある生活困窮者に対し、安定的な就労活動が行えるよう有期で家賃相当額を支給し、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行う。 	ない	

市町村	22 子どもの貧困対策														
	①子どもの貧困対策の担当部署	②子どもの貧困対策の計画について		②子どもの貧困ネットワークについて		③教育の支援		④生活の支援		⑤保護者に対する就労の支援		⑥経済的支援		⑦その他	
		計画の有無	計画の概要	ネットワークの有無	ネットワークの概要	支援の有無	支援の概要	支援の有無	支援の概要	支援の有無	支援の概要	支援の有無	支援の概要	支援の有無	支援の概要
	学校教育課	ない		ない		ない			ない		ない	ある	要保護・準要保護児童就学援助事業 経済的な理由で就学が困難な生徒に給食費、学用品、就学旅行、通学費等、就学援助費を支給する。 平成29年度から新年度4月就学予定者に対し、前年度3月に新入学児童生徒学用品費等の支給を実施。	ない	
二本松市	子育て支援課	ない		ある	要保護児童対策地域協議会 ※児童相談所、二本松警察署、子育て支援課、健康増進課、学校教育課、社会福祉協議会、民生児童委員等	ある	・就学援助 ※学用品、学校給食費、通学用品費、修学旅行費等の経費 ・小中学校遠距離通学費の助成 ※年額32,000円 ・高等学校通学費等の助成 ※年額25,000円	ない		ある	・ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業等の就労支援 ※1月当たり70,500円	ある	・ひとり親家庭医療費の助成 ※月1,000円以上を全額助成	ある	・大卒者等定住促進奨励金 ※奨学金の返済残高がある方に最大30万円を支給
田村市	保健福祉部 こども未来課	ない		ない		ない				ある	①ひとり親家庭自立支援支援給付事業 (内容)ひとり親家庭の就職による自立促進と生活安定を図るため、自立支援教育訓練給付金事業と高等職業訓練促進給付金等事業により給付金を支給(予算額:3,780千円) ②ひとり親世帯の保護者に対し、児扶の現況届提出時期に合わせハローワークと行政の連携により就職相談を実施	ある	①要保護・準要保護児童就学援助事業 経済的な理由で就学が困難な生徒に給食費、学用品、就学旅行、通学費等、就学援助費を支給する。 平成29年度か新入学児童生徒学用品費等の入学前支給を実施。 ②田村市学校給食費免除事業 義務教育期間内の児童生徒をもつ保護者に対し、第2千以降の給食費を全額免除する。 ③ひとり親家庭医療費助成事業 (対象)18歳までの児童を養育しているひとり親家庭 (内容)ひとり親家庭の健康と福祉の増進を図るため、医療費の一部を醸成する。	ない	
南相馬市	こども家庭課	ない		ない		ない				ある	ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金支給事業、ひとり親家庭医療費助成事業を実施	ない		ない	
伊達市	こども部こども支援課	ない		ない		ない				ない		ない		ない	
本宮市	子ども福祉課	ない		ない		ある	・篤志奨学金(給与型) ◇対象 短大以上の新入学生 ◇期間 正規の修学期間 ◇金額 月額10,000円 ・遠藤輝雄奨学金(無利子貸与型) ◇対象 高校・高専・専修・短大・大学の在學生、新入学生 ◇期間 正規の在学期間 ◇金額 対象学校、公立・私立によって異なる(高校15,000円~私立大学40,000円)	ある	社会福祉協議会における ◇生活サポート相談 ◇フードバンク	ある	ひとり親世帯の保護者に対し、児扶の現況届提出時に合わせハローワークと提携して就職相談を実施	ない		ない	
桑折町	健康福祉課	ない		ない		ある	・準要保護就学支援制度(給食費、学用品、PTA会費等の助成) 対象:小中学生 ・奨学金貸与制度(就学資金、入学支度資金) 対象:高校生、大学生	ない		ない		ある	・幼稚園給食費無料 ・小中学校給食費半額助成 ・幼稚園、小中学校新入園児・児童・生徒制服支給	ない	
国見町	保健福祉課 社会福祉係	ない		ない		ある	・就学援助制度(要保護・準要保護)、学用品、通学用品、校外活動費、修学旅行費、給食費等の助成 (予算 小学校2,173千円+中学校2,700千円=計4,873千円) ・奨学金貸与制度 就学資金、入学支度金 (予算 3,060千円)	ない		ない		ある	・就学遺児奨励金 小学校・中学校に在学する児童・生徒を対象 (父母またはいづれかが死亡・離別・行方不明のもの) 1人3,000円分図書カード支給	ない	
川俣町	子育て支援課	ない		ない		ない				ない		ある	要保護・準要保護児童生徒援助費	ない	

市町村	22 子どもの貧困対策														
	①子どもの貧困対策の担当部署	②子どもの貧困対策の計画について		②子どもの貧困ネットワークについて		③教育の支援		④生活の支援		⑤保護者に対する就労の支援		⑥経済的支援		⑦その他	
		計画の有無	計画の概要	ネットワークの有無	ネットワークの概要	支援の有無	支援の概要	支援の有無	支援の概要	支援の有無	支援の概要	支援の有無	支援の概要	支援の有無	支援の概要
湯川村	住民課福祉係	ない		ない		ある	就学援助制度 学用品費・通学用品費・新入学児童生徒学用品費・修学旅行費(国の補助単価額による)	ない		ない		ある	ひとり親家庭の医療費助成	ない	
柳津町		ない		ない		ない		ない		ない		ある	小中学校の給食費の2分の1を補助する(他制度での補助がある場合はその補助分を除く。)	ない	
三島町		ない		ない		ある	就学援助制度(要保護・準要保護)学用品、通学用品、修学旅行費等援助(県単価に準じる)	ない		ない		ない		ない	
金山町		ない		ない		ある	国の制度に基づく事業 要保護、準要保護児童生徒に対する就学援助費の補助 小学生11,520円/年、中学生22,510円/年(学用品費) 小学生2,250円/年、中学生2,250円/年(通学用品費)	ない		ない		ある	給食費、修学旅行費無料(小中学生)	ない	
昭和村		ない		ない		ない		ない		ない		ない		ない	
会津美里町		ない		ない		ない		ない		ない		ない		ない	
西郷村	福祉課	ない		ない		ない		ない		ない		ない		ない	
泉崎村	住民福祉課福祉係	ない		ない		ない		ない		ない		ない		ない	
中島村	保健福祉課	ない		ない		ない		ない		ない		ない		ない	
矢吹町	子育て支援課	ある	「矢吹町の未来を担う子ども応援計画」(H29～H33) ・本計画は、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に基づく計画であり、「第6次矢吹町まちづくり総合計画」、「矢吹町子ども・子育て支援事業計画」及び「第3次教育振興計画」における課題と基本方針に基づく矢吹町の子どもへの貧困対策の基本指針となる。	ない		ある	○小学6年生夏期講習会 ○英語・数学・漢字検定試験の受験料補助(中学生対象) ○スクールカウンセラー配置 ○スクールソーシャルワーカー配置 ○幼小中支援員配置 ○青少年サポート事業 ○小学6年生英語交流会 ○就学援助の支給	ある	○町営住宅における母子世帯の優先入居 ○町営住宅入居待機者家賃補助	ある	○求人情報の提供 ○保育士就職準備金の貸付 ○幼稚園教諭等人材確保給付	ある	○幼稚園保育料の無料化 ○第3子以降幼稚園・保育園の保育料負担軽減 ○奨学金の貸付 ○出産祝金 ○就学援助の支給 ○私立幼稚園就園奨励費補助 ○幼稚園に係る預かり保育料一部無償化(3～5歳児) ○児童クラブ育成料減免措置	ある	○平成28年度に策定した子どもの貧困対策計画に基づき、計画的に事業実施する ○庁内に子どもの貧困連携部会を設置し、連携した取り組みを実施する
棚倉町	健康福祉課	ない		ない		ある	就学援助費の支給。 学用品や学校給食費等の援助。 援助金額は、要保護児童生徒補助金の単価の範囲内とする。	ない		ない		ない		ない	
矢祭町	町民福祉課福祉保険グループ	ない		ない		ある	要保護児童等へ学用品費や給食費等の援助	ない		ない		ない		ない	
埴町	健康福祉課	ない		ない		ある	生活保護制度	ない		ある	生活保護制度	ない		ない	
鮫川村	住民福祉課	ない		ない		ある	経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費や給食費を援助	ない		ない		ない		ない	
石川町	保健福祉課	ない		ない		ある	・就学援助制度(準要保護) 経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対し、学用品、通学用品、校外活動費、修学旅行費、給食費等を援助(要保護補助単価に準ずる) ・奨学資金貸与制度 【高等学校・高等専門学校生:月額20,000円(私立)、15,000円(公立)】 【大学・専修学校生:月額50,000円(自宅外通学)、35,000円(自宅通学)】	ない	・学校給食費補助事業 本町に住む子育て世代の支援を目的に、町立小中学校の学校給食費の半年分を補助	ない		ない		ない	

市町村	22 子どもの貧困対策														
	①子どもの貧困対策の担当部署	②子どもの貧困対策の計画について		②子どもの貧困ネットワークについて		③教育の支援		④生活の支援		⑤保護者に対する就労の支援		⑥経済的支援		⑦その他	
		計画の有無	計画の概要	ネットワークの有無	ネットワークの概要	支援の有無	支援の概要	支援の有無	支援の概要	支援の有無	支援の概要	支援の有無	支援の概要	支援の有無	支援の概要
玉川村	健康福祉課	ない		ない		ある	奨学資金貸与制度 月額50,000円	ない		ない		ない		ない	
平田村	健康福祉課	ない		ない		ない		ない		ない		ない		ない	
浅川町	保健福祉課	ない		ない		ない		ない		ない		ない		ない	
古殿町	健康福祉課	ない		ある	就学奨励費(教育委員会) 給食費:全額 学用品費:定額 校外活動費:上限付きで実費分	ない		ない		ない		ない		ない	
三春町	子育て支援課	ない		ない		ない		ない		ない		ある	・就学援助制度(教育委員会)児童生徒の就学に必要な経費を負担することが困難な家庭の保護者に対し、学用品費や給食費、修学旅行費等を援助する。	ない	
小野町	子育て支援課	ない		ない		ある	就学援助費の助成	ある	家庭環境等の問題を抱えるひとり親等に対し、スクールソーシャルワーカーによる相談事業を実施	ない		ない		ない	
広野町		ない		ない		ない		ない		ない		ある	・ひとり親家庭医療費制度(医療費の自己負担分を助成) ・就学援助制度(教育委員会が担当:給食費等学校に関する費用を支給)	ない	
楢葉町	住民福祉課	ない		ない		ない		ない		ない		ない		ない	
富岡町		ない		ない		ない		ない		ない		ある	富岡町定住促進化対策子育て世帯奨励金交付事業(H30年度~) 町内に居住(3年以上)する子育て世帯(中学3年生までの子どもを養育している世帯)に対し、定住奨励金として1世帯当たり30万円、子育て奨励金として子ども一人当たり月額1万5千円を3年間交付する。 ※その他要件等あり	ない	
川内村	保健福祉課	ある	次世代育成支援行動計画では施策の一つに経済的支援・少子化対策の推進をあげている。	ない		ある	・川内村高等学校生徒遠距離通学補助金交付金 内容:通学定期費もしくは下宿等に係る費用の助成。上限あり ・就学援助制度 内容:学用品費や給食費、修学旅行費等を援助 一定の条件あり ・川内村育英奨学資金 内容:無利子で貸付 大学・専門学校生等:月額 最大5万円 高等学校:月額 最大3万円	ない		ない		ある	ひとり親家庭の医療費助成 ・保育園・小学校・中学校給食費無償措置	ない	
大熊町		ない		ない		ない		ない		ない		ない		ない	
双葉町	健康福祉課福祉介護係	ない		ない		ない		ない		ない		ない		ない	
浪江町	教育委員会事務局子育て支援係	ない		ない		ある	就学援助	ない		ない		ない		ない	
葛尾村	住民生活課	ない		ない		ない		ない		ない		ない		ない	
新地町	健康福祉課	ない		ない		ある	就学援助(小・中学生) 一経済的理由により就学が困難と認められる児童および生徒に対し、就学費を支給。 小学校 5,136千円 中学校 5,375千円	ない		ない		ある	ひとり親援助資金貸付 一経済的自立の助成と福祉の増進を図るための貸し付けを行う。 100千円	ない	
飯館村	健康福祉課	ない		ある	・就学援助費の支給 学用品費や学校給食費等の援助。	ない		ない		ない		ない		ない	